

感 染 症 第 386 号
令和6年(2024年)5月27日

保健所設置市感染症対策主管課長 様

北海道保健福祉部感染症対策局
感染症対策課医療体制担当課長

感染症が発生した際における情報の公表について(通知)

本道の保健福祉行政、とりわけ、感染症対策の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、道では、感染症が発生した際における情報の公表については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第16条を踏まえ、関係規程を整備の上、適切な情報の公表に努めてきました。

こうした中、北海道感染症予防計画(令和6年度～令和11年度)の策定を踏まえ、更なる情報提供の促進を図る観点から、道のホームページにおいて、定点把握感染症(警報・注意報レベルの基準値の定めのある疾患)の流行状況に係る情報を掲載することとしました。

道としては、感染症に関する情報を道民に積極的かつ迅速に提供することにより、感染症に関する正しい知識の普及を行い、感染症の予防に役立てていただくことが重要と考え、別添のとおり道立保健所宛て通知しましたので、お知らせするとともに、郡市医師会宛て通知くださるようお願いいたします。

記

1 掲載情報

定点把握感染症(警報・注意報レベルの基準値の定めのある疾患)の12疾患

※掲載イメージは別添資料

2 掲載箇所

道感染症対策課HP(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/149369.html>)

3 掲載開始時期

令和6年6月3日(月)

4 更新頻度

毎週木曜日15時

※祝休日・年末年始の際は翌開庁日

感染症係 担当:新川
Tel:011-231-4111 内線(25-532)